

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【公表番号】特表2009-532326(P2009-532326A)

【公表日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-036

【出願番号】特願2008-554385(P2008-554385)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/16	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2006.01)
C 0 7 K	14/47	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/14	Z N A
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 K	35/76	
C 0 7 K	14/47	

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月5日(2010.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者への、ジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸の治療的用量の頻回投与により疾患を処置するための、ジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸。

【請求項2】

頻回用量の投与レジメンにおいて患者へ投与され、その間隔が2日以上あてている、請求項1記載のジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸。

【請求項3】

末梢動脈疾患を処置するための、請求項1記載のジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸。

【請求項4】

前記頻回投与が、同一部位または十分に近接した部位に成され、それにより、投与されたジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸が、異なる投与の間に少なくともいくつかの共通の細胞へ運搬される、請求項1または2記載のジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸。

【請求項5】

筋肉内投与のために調製されている、請求項1～3いずれか一項記載のジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸。

【請求項6】

患者において、頻回投与の局所部位から拡散した部位における血管新生を刺激するための、請求項1記載のジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸。

【請求項7】

前記頻回投与により、骨髓血管前駆細胞および/または樹状もしくは単球前駆細胞を増加させ、かつそれらを末梢血液循環へと移動させる、請求項1記載のジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸。

【請求項8】

VEGF-Aの発現により骨髓血管前駆細胞および/または樹状もしくは単球前駆細胞を骨髓から末梢循環へ移動させ、これにより、患者において該細胞が、1つまたは複数の投与部位から拡散した部位において血管新生を刺激するよう分布する、請求項1記載のジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸。

【請求項9】

個々の用量が、それぞれ、1～80 mgのジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸を含み、患者が合計2～10回用量を投与される、請求項1～8いずれか一項記載のジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸。

【請求項10】

前記ジンクフィンガータンパク質が、VEGF-A遺伝子の発現を調節する核酸の標的部位へ結合する、請求項1～9いずれか一項記載のジンクフィンガータンパク質または該ジンクフィンガータンパク質をコードする核酸。

【請求項11】

前記ジンクフィンガータンパク質が、配列GGGGGTGACを含む標的部位へ結合し、任意で、該ジンクフィンガータンパク質が、配列DRSNLTR、TSGHLTRおよびRSDHLSRを有する少なくとも3つのフィンガーを含み、該ジンクフィンガータンパク質が制御ドメインに融合されている、

請求項1～10いずれか一項記載のジンクフィンガータンパク質または核酸。